



第十一号

天皇陛下御即位五十年奉祝記念  
 本会創立二十五周年記念大会

七月二十七日に開催決まる

大君の生まれたたまひし佳き日、  
 みひかりのさし出たまひし吉き日  
 天長の佳節をむかえるにあたり、  
 光遍き君が代を、めぐみあまねき  
 君が代を、と心から寿きお祝い申  
 上げます。

昭和五十年は今上陛下が大御位  
 に即かれてより五十年に当るわが  
 国の歴史上未曾有の慶祝すべき年  
 であり、本会が創立二十五周年を  
 迎える記念すべき年であります。

この時に当り、大御代の大御栄を  
 寿ぎ、大いなる足跡を残した先人  
 諸賢の志を継承して、日本民族道  
 統護持の為、より一層の努力を致  
 さねばならない、と深く信ずるも  
 のであります。

本会におきましては、愈々本年  
 七月二十七日、国立代々木競技場  
 におきまして、別記の通り奉祝行  
 事並に記念大会を開催することに

決定致しました。会員諸兄はもと

より、なにとぞ皆様方の一層の御  
 協賛、御後援を賜わり、滞りなく、  
 この大会が完遂されますよう、心  
 から念願するものであります。

顧みますれば、終戦直後の混沌  
 たる情勢下に、神道青年全国協議  
 会が結成され、わが東京都神道青

## 創立二十五周年を迎えて

創立廿五周年記念事業

実行委員会 委員長

蔵重命史

あります。

翻って現下の時局を思うとき、  
 我々の使命は大きなものでありま  
 す。日本人が、日本人である事を  
 教えられず、日本人である事を回  
 避せんとする学校教育の中で、自  
 分達は何人なのか、自分の育った  
 国が何なのかを求める青年の声

切願し、運動を続けて参りました

「剣璽御動座」の御儀が式年遷宮  
 後初の神宮行幸を機会に御復古、  
 皇位に対する神聖性が大いに恢弘  
 されました。

本年はさらに「一世一元の制」  
 法制化を実現すべく啓蒙し、「元  
 号」制度確立により、皇位の弥栄  
 を寿ぎ、敬神尊皇の精神を昂揚し  
 皇室の尊厳護持などへの機運を盛  
 り上げ、以て昭和五十年代の礎を  
 築かなければなりません。

このような時に、本会が創立二  
 十五周年を迎え、会員諸兄の一層  
 の活躍を念じ、志を同じくする者  
 が一堂に会し、創立の精神を喚起  
 しその結末の推進を企図する記念  
 大会には、関係各位のより多くの  
 御参加を得て将来への発展躍進を  
 図りたい所存であります。

年会は東京都神道青年協議会の名  
 の下に発会しました。熱誠溢れる  
 神道青年は一丸となって難局に当  
 り、苦難を共にし、神社本来の使  
 命達成に邁進し、以てわが大和民  
 族の精神風を復興し、伝統的信  
 仰を顕現昂揚せんと、ひたすら新  
 生の道を辿り、今日に至ったので

多く聞かれる今日、神社を中心  
 今次第に若い力が集まりつつある  
 とき、日本の将来を青少年に期待  
 するならば、本記念事業並に今期  
 活動方針の主眼たる「青少年教化  
 育成」の推進こそ、我々の責務と  
 考えます。

昭和五十年四月二十九日

昨年は神社界が戦後二十八年間

天皇陛下御踐祚五十年奉祝記念

## 元号問題について

神社本庁調査部部长 小野迪夫

「昭和」の元号が五十年を迎え 月十七日号は

た。一つの元号が五十年を数えた例は歴史上に無い。元号は大御代の弥栄を表わす。となると、大御代の弥栄は五十年を閲することとなる。

元号のはじまりは、孝徳天皇の「大化」である。以来、多少の経緯はあったが、この制度は連綿と続いた。古くは奇瑞等のことがあ

ると御一代の間にも度々の改元があったが、明治以降は「二世一元」の制を仰せ出されて（明治元年九月八日改元の詔）、爾来、大正・昭和と続いて来た。元号のことは戦前までは皇室典範第二章踐祚即位の第十章に「踐祚ノ後元号ヲ建テ一世ノ間ニ再ビ改メザルコト明治元年ノ定制ニ従フ」として明文があつたが、戦後の皇室典範にはこれが無い。これは由々しき問題といわねばならない。

歴史は時間的にも空間的にも

広い視野をもって眺めねばならない。科学性を欠き、日本だけに通用せぬ皇国史観を強制し皇紀二千六百何年と数えたことは、滑稽というだけでは済まなかつた。

わが国が尺貫法をメートル法に改めたのは英断だった。元号は歴史の物差しの一様である。尺貫法のほうが元号よりも国民生活に密着していた。それをあえて改めたように元号制を昭和かぎりとし、西暦を採用するのが合理的ではないか。

と、大御代の弥栄が、即ち国民、国家全体につながる、全く一心同体のものであることを否定して発言している。彼等の祖国は日本に無いと考える。

現在の様に元号に法的根拠を失つたままにして置けば、「慣習」

として生きていく間はとも角、長い間には、大御代の認識を軽薄にしかねない恐れがある。かくて元号の問題は「国体」の要素にかかわるのである。

昭和の時代は波瀾万丈の五十年間であつたが、すべてを厳肅な歴史事実として受け止め、その過去を引継ぐ現在には、天皇陛下の御導きにより、あらゆる困難を乗り越えて来た。このことに思いを到すべきであると考ええる。

元号問題をも含めて、曾ての昭和二十年八月から同二十七年に至る間の連合軍占領政策は、日本弱体化の一語に尽きる。即ち

一 日本は天皇はその祖宗、或は特別の起源の故に、他国の元首に優るとする教義

二 日本の国民はその祖先、或は特別の起源の故に、他国民に優るとする教義

三 日本の島嶼は神性、或は特別の起源の故に、他の国に優るとする教義

の三点を排除しようとするものであつた。右は昭和二十年十二月十五日に出された所謂神道指令に述べられている文言である。この結果として、わが国の伝統的な国体

要素をことごとく剝奪しようとしたのであつた。この影響が今日もわが国を覆っていることは、悲しむべく、また情無い限りである。

しかし奇しくも、この三条件の故に、とある部分を連合軍が認めていたという事実は、まことに興味深い。

天皇、国民、島嶼は、何れも特別の起源を有するものであることは、世界が認めていたのである。この点を今の国民は自覚しようと思ひたい。

右の三点について、ここで、思ひ上れというのではない。わが国体の三要素は、かけがえのない尊いものである。いやあるべきであるということは、時流がいかに様であらうとも、片々たるマスコミがいかにか論じようとも変わるものではない。尊い国体に復原する努力がなされねばならない。

日本国は大東亜戦争によって敗れたが、完全に転覆した訳ではない。それを転覆させようとする力がある反面、転覆させまいとする復原力が相当に働いている。

一 マスコミには全然採り上げられないところの、物言わぬ大多数の国民の手によって、神宮の式

## 御製

我が庭の宮居に祭る神々に  
世の平らぎをいのる朝々

## 皇后宮御歌

星かげのかがやく空の朝まだき  
君はいでます歳旦祭に

## 東宮御歌

神あそびの歌流るるなか告文の  
御声聞え来新嘗の夜

## 東宮妃御歌

三輪の里狭井のわたりに今日もかも  
花鎮めすと祭りてあらむ

年遷宮は完遂されたではないか。

二 日本には約八万の宗教法人の神社があるが、戦後三十年間に信仰の喪失と共に亡失した神社は一社もない。

三 初詣では圧倒的に若者が多い。神道の根本の「誠い」を誰から教わることもなく、日本人の心日本人の血を以って詣でる。

四 祭が復活しつつある。郷土芸能の復活が盛んで、神社に残された伝統的な神事芸能に、人々は気づきはじめている。

五 神宮の御神鏡は皇位と一体のものである、と政府が声明し、日本本来のものは、政府筋でも明白に答えねばならない時代にも、いくらかなつて来ている。

六 多年にわたる紀元節復活運動の結果、建国記念の日が制定され、国民の祝日に加えられた。

七 天皇陛下は数年前、かくれたる人の声をもとむる、と御製を仰せ出だされ、剣璽御動座の朝儀は復活した。やはりその声が天上に達したものと考える。

八 神社の公式祭には、必ず、大御代の弥栄が奏上されている。

十四の勅祭社に対する御奉幣は戦前戦後を通じて、変わらず行われ

ている。旧官国幣社に対する恒例の御奉幣は昭和二十三年十一月に御中止されたが、法的には新憲法下においても行われたことになる。

九 新年御歌会の御製はじめ敬神の御事は、上下交わりない。

今年の勅題に「祭り」を仰せ出だされた大御心を拝察するとき我我神明に奉仕する者は、その責務の重大さを感じずにはいられない。こう見てくると、暗い反面は常にありながらも、言挙げせぬ大多数の国民の心の底流となっているものが、国体の復原力となっていると確信を以って断言できると考えられる。

昭和五十年・天皇陛下御踐祚五十年を奉祝して、国体復原のため神社界は意義ある行事を行い、意識を新たにして邁進しようとしている。「一世一元の制」についての政府の態度は極めて弱腰であるけれども、真に国体を思うものは神社人でなければならぬとの自覚の下に、これが法制化等の実現のために、神社界は一丸となって勇氣ある国民の姿を示したい。

以上講演要旨

(編集責任 山内)

# 天皇陛下御即位五十年奉祝記念 本会創立二十五周年記念大会

## 概要

### 一 経過

本事業に関しては今期初頭に示唆しているが、当初は社会福祉事業、出版等をその内容として企画したのであるが、その後、本事業準備委員会において提出された大鳥居会長試案による「大運動会」を基本案として推進し、具体的諸点が検討された。

今上陛下御踐祚五十年奉祝行事をはじめ、本事業を行うに当り、友交諸団体等に協力を要請し、他方、神社庁協議員会においては、本事業の趣旨、内容等を説明し協力参加方を要請、本事業に関する

神社庁の協賛と共に金額一五〇万円補助金を得た。その間、本事業に関する「先輩諸兄との懇談会」を開き、指導を仰ぐなど数回の討議を重ね、熟議の結果、「創立記念事業実行委員会」に進展し、次の通り決定した。

○ 天皇陛下御即位五十年奉祝記念  
東京都神道青年会創立二十五周年記念大会

— 青少年の集い —  
「大運動会」

日時 七月二十七日(日)

午前十時〜午後四時

会場 国立代々木競技場第二

体育館(冷房完備)

主催 東京都神道青年会

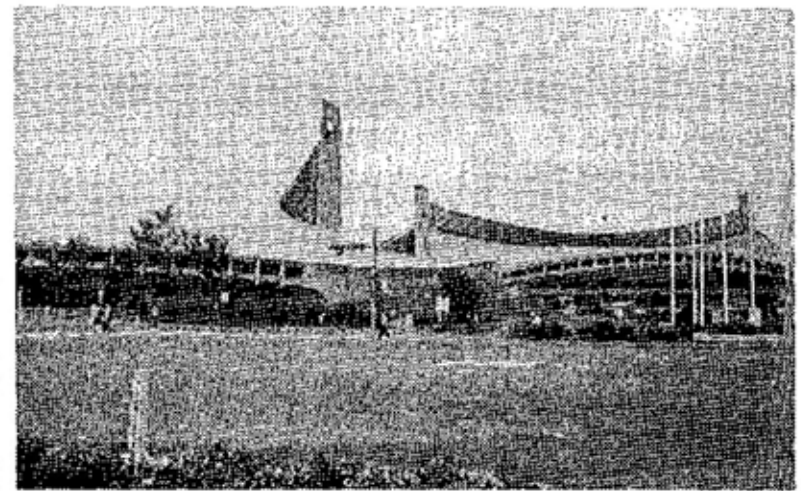
協賛 東京都神社庁

東京都神社総代会

後援

東京都氏子青年連絡会

神社関係スカウト指導者東京地区協議会



記念大会会場

- 東京都神社保育連合会
- 東京都敬神婦人連合会
- 東京都神社庁神道婦人会
- 東京都教育関係神職協議会

### 二 趣旨(要約)

天皇陛下御踐祚五十年を迎える本年は、東京都神道青年会の創立二十五周年に当る。

この記念すべき佳年に、敬神尊皇の篤志が一堂に会し、こぞって聖寿の万歳を祈念し、神道青年として、今、三十年を閲した戦後を

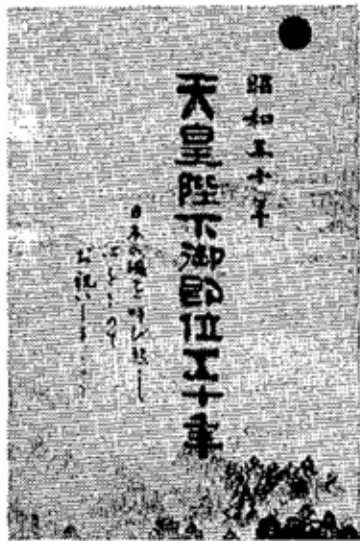
顧み、「民族精神の基盤たる神社神道の本義に徹して、変貌する時局に対処し、永遠なる伝統の生命を旺にし、以て国家再建のため、強力な運動を展開せん」創立の精神を喚起せしめると共に、今尚、混迷を続ける時局に対処すべく斯界の結束促進を企図して、別記の記念事業を推進することになった。皇国の都東京に神道青年の意気を誌し、以て将来への基盤とするため、本会会員はもとより、関係各位の暖かい御指導、力強い御協力とより多くの御参加を、衷心より乞い願う次第である。

- 東京都神道青年会 会長 大鳥居信史
- 東京都神道青年会創立二十五周年記念事業実行委員会 委員長 藏重 命史

### 三 事業

#### 奉祝行事

昭和五十年は天皇陛下が御位に即かれてより五十年に当るわが国の歴史上未曾有の慶祝すべき年である。これにつき本会においても当日、神社庁をはじめ、友交団体をあげて記念の奉祝行事を挙行し、参加全員こぞって慶祝申し上げ、



国民精神の昂揚に努める。

大運動会

青年神職をはじめ、氏子、崇敬者青少年を中心に神社界の催しとして盛り上げるため、神社庁並に友交団体各位の協力を得て、とかく、斯界において欠けていた「家族ぐるみ」の参加による楽しい一日を過し、この佳年を記念する。次第(案)は次の通り。

開会式

鼓笛隊・選手団入場

開会のことば

国家斉唱 国旗掲揚

皇居・神宮遙拝

大会会長挨拶

来賓祝辞

選手宣誓

鼓笛隊・選手団退場

競技開始(午前の部)

奉祝行事

競技開始(午後の部)

福引抽せん

閉会のことば

以上は仮案で、今後参加諸団体と細部にわたり協議し正式に決定され、発表される。

神道青年全国協議会

創立二十五周年記念事業終る

神道青年全国協議会の創立二十五周年記念事業は二月十八日から三日間、伊勢市の神宮会館における中央研修会と共に、神宮宮域林の島路山において行われ、二百年後の御遷宮御用材の為の造林作業を奉仕した。

と新年度では活動方針として国民精神の作興  
青少年の健全育成  
会活動の体制の充実  
が掲げられた。これに基づく事業計画は次の通り。

○ 神宮奉賛活動、啓蒙運動の展開

○ 敬神尊皇思想、愛国心助長の運動

○ 関連政治問題の真意を世に問

い正しい世論を喚起する

○ 対内活動

○ 各指定団体の連携のもとに統一問題に対処する

○ 単位会、ブロック活動の強化

○ 推進

○ 財政確立のための事業遂行

○ 本庁、神社庁の施策と同会單位会のあり方の研究

○ 二十五周年の反省と新体制の確立

○ 神道青年全国協議会理事會が去

る四月八日に開かれ、新年度活動

計画案が発表された。それによる

新年度事業計画案を決定

神道青年全国協議会理事會が去

る四月八日に開かれ、新年度活動

計画案が発表された。それによる

以上二案は来る六月三日に行われ

る總會に諮られることとなった。

昭和四十九年度  
会 務 報 告

氏子青年連絡会出席。

(神社庁)

六月十四日

「牛島神社青年会」創立十周年大会に出席。  
(牛島神社)

六月十六日

関東地区氏子青年会大会参加。  
(群馬県・赤城神社)

六月十九日

神青協第二十六回総会参加。  
(伊勢市・神宮会館)

六月二十日

神青協創立二十五周年記念式典参加。  
(伊勢市・神宮会館)

六月二十三日

殉国沖縄学徒顕彰二十九年祭参加。  
(靖国神社)

六月二十五日

委員会。教養講座。  
(神社庁)

七月四日

神青協創立二十五周年記念事業野球大会準備会。  
(神社庁)

七月六日

神道婦人会第五回総会出席。  
(神社庁)

七月七日

氏青協第十二回定期大会参加。  
(小田原市・報徳二宮神社)

七月九日

親善野球試合。対むらさき会。

七月十二・十三日

「府中市営球場」  
禊成講習会。教養講座。参加  
三十七名。道彦・中原勝政先生、  
助彦・八木光昭先生。  
(武州・御岳山)

七月十四日

「鷺神社奉賛青年会」発会式出席。  
(台東・鷺神社)

七月十九日

氏子青年連絡会出席。同会会則案等検討。  
(千代田・神田神社)

七月二十二・三日

懇親旅行会。  
(伊東温泉)

七月二十五日

神青協創立二十五周年記念事業親善野球大会。参加六チーム。  
(明治神宮外苑球場)

七月二十七日

氏子青年会担当官司懇談会出席。  
(神社庁)

八月十三日

東神ドライブクラブ共催懇親旅行会。  
(奥多摩地方)

八月十九日

役員会、委員会。  
(神社庁)

八月二十八日～三十一日

北方領土早期返還キャンペーン。自動車による東北地方巡行。各

昭 和 四 十 九 年 度

会 務 報 告

昭和四十九年

四月十五日

役員会、委員会。定例総会準備会。  
(大田・雪ヶ谷八幡神社)

四月十七日

定例総会。

前年度会務報告、会計報告を承認。役員を改選し、会長に大鳥居氏、副会長に清水、藏重の両氏が選任さる。  
(神社庁)

四月二十日

神青協創立二十五周年記念事業実行委員会参加。  
(神社本庁)

四月二十一日

懇親旅行会。  
(熱海温泉)

五月六日

役員会。新委員選考。  
(文京・白山神社)

五月二十二日

新年度予算案討議。  
(神社庁)

五月二十四日

役員会、委員会。臨時総会準備。  
(千代田・神田神社)

五月二十八日

臨時総会。活動方針発表。新年度予算、事業計画両案を審議、原案通り可決。

講演「生命の尊厳と性の意義」

講師福田実術氏。  
(神社庁)

六月一日

会員名簿発行。

六月三日

神青協役員会参加。  
(神社本庁)

六月四日

神社本庁主催「青少年対策担当者講習会」参加。  
(明治神宮会館)

六月七日

会報「やくわえ」第九号発行。

六月八・九日

神道青年会一都七県ブロック大会参加。  
(大宮市・氷川神社)

六月十一日

各部部长懇親会。  
(神社庁)

六月十九日

神青協第二十六回総会参加。  
(伊勢市・神宮会館)

六月二十日

神青協創立二十五周年記念式典参加。  
(伊勢市・神宮会館)

六月二十三日

殉国沖縄学徒顕彰二十九年祭参加。  
(靖国神社)

六月二十五日

委員会。教養講座。  
(神社庁)

七月四日

神青協創立二十五周年記念事業野球大会準備会。  
(神社庁)

七月六日

神道婦人会第五回総会出席。  
(神社庁)

七月七日

氏青協第十二回定期大会参加。  
(小田原市・報徳二宮神社)

七月九日

親善野球試合。対むらさき会。

七月十二・十三日

「府中市営球場」  
禊成講習会。教養講座。参加  
三十七名。道彦・中原勝政先生、  
助彦・八木光昭先生。  
(武州・御岳山)

七月十四日

「鷺神社奉賛青年会」発会式出席。  
(台東・鷺神社)

七月十九日

氏子青年連絡会出席。同会会則案等検討。  
(千代田・神田神社)

七月二十二・三日

懇親旅行会。  
(伊東温泉)

七月二十五日

神青協創立二十五周年記念事業親善野球大会。参加六チーム。  
(明治神宮外苑球場)

七月二十七日

氏子青年会担当官司懇談会出席。  
(神社庁)

八月十三日

東神ドライブクラブ共催懇親旅行会。  
(奥多摩地方)

八月十九日

役員会、委員会。  
(神社庁)

八月二十八日～三十一日

北方領土早期返還キャンペーン。自動車による東北地方巡行。各

地で啓蒙活動。神青協役員研修会参加。(岩手・宮城県他)

九月五日

神道人野球大会。参加七チーム(明治神宮外苑球場)

九月六日

氏子青年連絡会出席。(神社庁)

(神社庁)

十月五・六日

ボーイスカウト指導者講習会。日本ボーイスカウト連盟主催、本会協賛。資格取得者十一名。写真(江東・亀戸天神社)

十月十八日

各部部長懇談会。(渋谷伊予)

十月二十一日

はぜ釣大会。参加二十六名。優勝は松本美昭氏。(神奈川県・馬入川)

十月二十二日

座談会「青年会と神社庁」

十月二十七日

「道々橋八幡神社氏子青年会」創立十周年記念祝賀会出席。(大田・道々橋八幡神社)

十月二十八日

教化部考案の「宮形」を神社庁支部長会で発表。(神社庁)

十月二十八日

神宮大麻・曆頒布始奉告祭に樂を奉奏、神社庁購入の新樂器、(三鼓)を披露。(神社庁)

十一月七、八日

天皇陛下神宮御親拝を奉迎、劍璽御動座御儀を拝する。(伊勢・神宮)

十一月十二日

臨時役員会、委員会。教養講座参加二十四名。(神社庁)

十一月二十五日

氏子青年連絡会出席。(神社庁)

十一月二十九日

日本教育テレビ「題名のない音楽会」公開録画参加。(渋谷公会堂)

十一月二十九・三十日

忘年会。(湯河原温泉)

十二月十一日

神青協役員会参加(神社本庁)

十二月十八日

氏子青年連絡会忘年会出席。(千代田・日枝神社)

昭和五十年

一月一日

会報「やくわえ」第十号発行。

一月十三日

新年会。講演「元号問題」講師

神社本庁調査部部长小野迪夫氏(千代田・明神会館)

一月二十七日

役員会。本会創立二十五周年記念事業準備委員会。(神社庁)

二月九日

「大田区神社総代会、氏子青年会の集い」参加。(大田区民会館)

二月十一日

建国記念の日奉祝国民大会参加(明治神宮会館)

中央研修会参加。(神宮・島路山他)

二月二十五日

本会創立二十五周年記念事業準備委員会。(世田谷八幡宮)

三月九日

役員会。

本会創立二十五周年記念事業に関する先輩諸氏との懇談会。(渋谷・伊予)

三月二十三日

「本郷氷川神社氏子青年会」発会式出席。(中野・氷川神社)

三月二十七日

ボウリング大会。(後樂園)

三月二十九日

委員会。国旗掲揚推進運動。パンフレット完成、配布。(神社庁)

一月十六日、かねて病臥中の村瀬任一氏が帰幽しました。故人は尾久八幡神社宮司として、又、本会副会長、「東神」編集長として、戦後神社界に貢献された人であります。私達は、ここにその帰幽を悲しむと共に、深く敬意を表したいと思います。



十月九日

役員会。本会創立二十五周年記念事業準備委員会。(神社庁)

# 新年度予算案等を可決

## 定例総会

昭和五十年度の定例総会は四月二十一日午後三時より神社庁会議室において開かれた。

総会に先立ち、東京工業大学名誉教授桶谷繁雄氏による「核アレルギー」と原子力」と題した講演を受講、日本における公害の特異性と共産主義の関係を研修した。

清水副会長が開会の辞を述べたあと、本年、本会創立廿五周年を迎えるに当り、大鳥居会長の挨拶と神社庁理事小泉和夫氏の祝辞があり、議事に入った。

〈昭和四十九年度会務報告〉

〈昭和四十九年度決算報告〉

〈昭和四十九年度監査報告〉

以上三報告が上程され、先ず中田総務部長により会務報告、決算報告が行われ、北川監事より監査結果を得、それぞれ承認された。

〈昭和五十年年度事業計画案〉

一 教養部

講演会、教養講座、禊祓成会、

雅楽講習会

一 教化部

氏子青少年教化育成、東京都氏子青年連絡会の促進、ボーイスカウト・ガールスカウトの組織強化育成、国旗掲揚推進運動、神棚奉斎強化促進運動、社会福祉問題のとりあげ

一 渉外部

神道青年全国協議会総会・常任理事会の参加協力、北方領土早期復帰運動、沖縄戦没学徒慰霊祭の参加協力

一 広報部

“やくわえ”発行

一 事業部

懇親旅行会、ドライブ会、親善野球大会、釣大会、ボウリング大会、忘年会、新年会  
このうち、教化部より

◎ 神棚奉斎強化促進運動に関連して、「地鎮祭から神棚まで」(仮題)パンフレットを作成するが、

これは若い神職向けに、地鎮祭、上棟祭、竣工祭、清祓、神棚奉齋に関する講話を載せたもので、適宜利用されたい。

◎ 東京都氏子青年連絡会の促進について

本会との密接な連繫を保ちつつ、氏青側にもできるだけ自主性を高めるよう運営を図る。

◎ ポーイスカウト東京連盟の指導の下に、「野営法」指導者講習会を実施する。本講習会は、本会のような組織を持たぬ者には受講できない性格のものなので、多数会員の参加を希望するが、特別な事情により、会外部への発表は避けるよう注意されたい。

◎ 本来、ポーイスカウト規定の制服制帽で受講すべきものであるが、同連盟指導員でもある春田監事の特別な計らいにより、普通の服装（トレーニングシャツ・パンツ、運動靴など）で参加できる。

◎ 「社頭における子供会」講習会については、本年八月から十一月中に開催する予定である。

◎ 国旗掲揚方法について、別記の通り要望しているが、神社界の方針をただし、とくに、パンフレット中の「上位」の在り方について

ては訂正すべきは訂正し、発表する。

などが附言された後、本年度事業計画案の審議に入った。

本会に関する質疑は次の通りであるが、これに対し日暮部長が答弁した後、原案通り可決した。

(一) 「宮形」配布計画について。

(二) 「社会福祉問題のとりあげ」について。(質問・北川監事)

一 「宮形」配布については、形式は従来通り、配布価格も据置き本年も継続して行う。但し、本年度は、千組以上の申込みに対しては、布袋に御社名を印刷することにしたので配布協力をお願いしたい。

二 今期初頭、活動方針に基づく前年度事業計画案作成に当り、創立廿五周年記念事業計画として、教化部が「社会福祉問題のとりあげ」の形で協力を要請された。

教化部としては、社会福祉という問題の採り上げ方として、教化部の担当する事業計画を個別に掲げた中で、第一項から第六項までを一括して、第一項の「氏子青少年の教化育成」に絞って考えたい。

〈昭和五十年年度予算案〉

中田部長より説明があり、質疑なく、原案通り可決された。

〈廿五周年記念事業経過報告〉

蔵重副会長より経過が報告された。(四頁参照) 質疑なし。

〈その他〉

大鳥居会長より、本年六月、神道青年全国協議会第二十七回総会における役員改選に当り、同会長に北川正保(監事)氏を推せんする旨発表があり、北川監事が挨拶に立ち、協力を要請した。(午後六時三十分閉会)

# 要 望

昭和五十年三月二十九日

東京都神道青年会

東京都神社庁殿

国旗掲揚推進運動

にあたり(要望)

我々神青会は、標記運動の一環として従来マッチ配り等により日の丸の旗を掲げることを重点として運動を進めてきたのであるが、此の度天皇陛下御即位五十年の御目出度い年に際し、国旗「日の丸」について正しく理解し、正しく掲

げよう。と云う運動を行うことになったのであるが、誠に残念なことに「正しく掲げる」とは、どのようなことであるかとの問題点に直面したのである。

◎ 国旗は常に上位に掲げなければならぬ。と云う「上位」についてのことである。

わが国では古くから正中(真中)を最上位、左を次位の場と尊び、右を三位、下位とみなして今日に至っている。このことについて我々神職界においては常識とされているので問題はないのであるが、一般社会において左とか右とかの規準をどこで立てるかが問題となるのである。

一般社会において、この規準とされているのが、昭和五年の政府通告による次のような国旗掲揚の方法である。

- 一、国旗一旗掲揚ノ場合ハ、門内ヨリ見テ右(門外ヨリ見テ左)
- ニ掲揚スルヲ望マシク已ムヲ得ザレバ左(門外ヨリ見テ右)ニ掲揚スルモ可ナルベシ

国大安津教授は、天皇陛下の御

座を中心とした日本古来の上位のとりかた（天皇から見て左、我々から見て右が上位）を説明せられ昭和五年政府通告の左右のありかたに異議をとなえている。

この左右のありかたについて社団法人国旗協会に質問したところ、『我々協会は、社団法人であるがゆえに政府の通告を無視し、反対運動を行う事が出来ない立場にあり、これに対して反対運動を行う為には、社団法人を解散し、独自の立場で行わなければならぬ。』そこで、左でも右でも国旗を掲げてもらうことに重きを置き運動を行なっているのである。』と云うような回答をもらった次第である。

では、我々神職も従来通りの運動を繰り返すだけでよいだろうか。昭和五年の政府通告を規準とした「上位について」の説明文を抜萃してみよう。

これは青少年の指導書となるB・S日本連盟発行「日本の国旗」と云う書籍である。

『国旗は常に上位に掲げなければならぬ。では、民家や建物、門、玄関または室内会場では、どちらが上位なのか。』

それはどんな場合でも、向って左側が上位である。左大臣の方が右大臣より上席であるとか、左右（「うさ」とはいわない）という言葉通りだとおぼえておくといふ。

だから、門、玄関などに国旗をあげる場合、外から門に向って左側にあがるのが正しいのである。これは門内からいえば右側になる。また、室内会場の舞台上では、客席から舞台を見た左側が上位となる。（中文略）

日本の芝居舞台では、客席から見て右が上手、左が下手である。花道は下手の左側についているので、ここでは必ずしも、左がすべて上位とはいえない。』

とある。我々神職界においては、この文章が正常であると思う人は一人もいないはずである。だが一般社会においては、これが正常な文章であるともみなされ、日本史そのものも書き替えられる日が来るのではないだろうか。

我々が神職であるが為に今まで上位が向って左（我々は、向って右が上位）に置き替えられているなどとは考えもせずに来てしまったのではないだろうか。または、日常生活に直接関係のないことで

ある為に見過ごされて来たのであろうか。いずれにしても一つの政府通告の文章を見過ごして来た為にこれが規準となり、それに無理な例文が引用され、日本古来の伝統が間違つて伝承されることをふせがなければならぬと存する次第である。

既に遅期にあるかも知れぬが、正すものは正すべく運動を進めなければならぬと存じ、僭越ながら左記について御回答賜わりたく、要望する次第であります。

#### 記

一 神社界としてB・S発行書籍中の例文の訂正を要求すべきことではないだろうか。または、青年会として行うべきことであろうか。

二 政府の国旗掲揚の方法にある左右のあり方を訂正してもらべく神社界として運動を進めて行くのであろうか。または、青年の立場で運動すべきことであろうか。

三 我々神職界も国旗を掲げてもらうことのみ運動にとどまるのが良策なのであろうか。

以上

#### 教化パンフレットを制作

本会では事業計画中に「国旗掲揚推進運動」を掲げるが、今度、天皇陛下御即位五十年を奉祝し、昭和五十年の「天長節」を記念すると共に、この佳日を機に氏子教化、国民精神の昂揚を図るため、国旗掲揚教化のパンフレットを作成、配布することになった。

この教化パンフレットはB5判四頁で、第一頁（表紙）は中央に「天皇陛下御即位五十年」を奉祝する文字と国旗が色彩印刷され、「日の丸」の由来、歴史、国旗の正しい掲揚方法等が写真入りで説明され、四頁の終りに本会名で、祝祭日には「日の丸」の旗をかかげ お祝いしましょう」とうたっている。

日暮部長以下、本会教化部が制作を担当、各地区委員を通じ、各方面の協力を得て配布されるが、この文書活動を通じて、宮総代、町総代等神社関係役員が必ず国旗を門口に掲げ、さらに各家庭にも同様に呼びかけ、国旗掲揚推進運動の成果に多大なるものを期待している。

# 日本における公害の特異性

東京工業大学名誉教授

桶谷繁雄

公害問題に対処するには、公害のもつ表裏両面の問題を考慮しなければいけない。これは欧米での考え方であるが、妥当だと思う。

裏側を論ずるには、同時に表側の問題も論じなければ、公害問題の真実は理解できない。しかしながら、今日の日本において公害は裏側の問題にのみ焦点を合せて、大企業を攻撃する風潮がある。このようなことが昭和四十五年以後に顕著なのは何故だろうか。

昭和四十五年七月、第十一回日本共産党中央委員会が開催され、公害問題が同年七月三十日付の、「赤旗」に発表された。

公害の犯人は日本とアメリカの独占資本である。公害の元凶である大企業にメスを入れることなしには、公害問題を一步でも解決することはできない。

これが日本における公害問題の特異性の境になっていると思う。要するに、公害問題をテコにして

自由主義経済態勢を打倒せんとする日共の指導方針は科学技術の問題に政治を持ちこんだのである。

しかし、このことが日本共産党の為に大きな武器になると考えた事は、彼等にとって正しかった。昭和四十五年以降今日までの公害問題を振り返ってみると、公害を政治的に取り扱う事により、日本共産党は数々の勝利を得ている。阿賀野川事件、神通川事件、四日市事件等において、昭和電工、三井金属鉱業、三菱化成他数社の何れもが、膨大な金額をむしり取られている。これは公害の名による新しいタイプの恐喝である。そして、この恐喝を可能にしているのは、大新聞がこれを応援しているからであると言える。

公害を冷静な眼で眺め、日本の為に、その正しい対処の法則を考えるよりは、日本共産党方式の戦術の方が派手で面白いとでも考えたのか。昭和四十五年以後、大新

聞をはじめ、地方新聞に記事を送る共同通信社などは総て、この方式である。このようにして日本国民を五年間に亘って洗脳して来たと言っても決して過言ではない。

このような日本における公害の特異性は、真に憂慮すべき行政上の誤りを残している。

昭和四十四年頃、米国医学界で一学者が「チクロの発ガン性」を発表し、新聞論調に圧された日本の厚生省は、未確認のまま、その使用を禁じた。その後公表されたスイス連邦政府の試験結果は無害を証明したが、日本だけは倒産業者の訴訟を抱え、今尚解禁しない。

原子力船「むつ」の原子炉は国産で、三菱重工が担当した。「むつ」は試験航行中、「放射線」が洩れ、事故でも故障でもない単なるトラブルだったが、新聞は「放射能」が洩れたと殺気立ち、入港させない。これで日本の原子力船開発は、数百億の税金と貴重な年月を失ったのである。

昭和四十五年夏、牛込柳町の自動車排ガス中の鉛問題では、日共系の民医連が住民の血液中に労災基準の三倍以上の鉛が含まれると「赤旗」に発表、これを各新聞が一斉に報じた。通産大臣は直ちに「ガソリンの無鉛化」を約束したが、数日後、東京都衛生局は、試験の結果は規準値を遙かに下廻り大した害はない、と発表した。自動車は世界に例を見ない、全く無意味の「有鉛」「無鉛」のマークを貼布し、今日走っている。

左翼の一医者が「第三水俣病」と告発した事件に到っては、調査結果は梅毒と診断されている。勿論、その経緯は報道されない。類似は他にも多いが、これが日本における公害の特異性である。

見聞した共産ロシアの片田舎の教会は、共同物置化されていた。日本人の心に密着したものを、共産主義の魔手から守る為、私達は一致協力、努力したい。

以上講演要旨 (文責・山内)

